

## 令和3年度第1回鴨川市介護保険運営協議会 議事録

- 1 日時 令和4年3月17日（木） 午後1時30分から3時40分まで
- 2 場所 鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室
- 3 出席者  
(委員 6名)  
榎本 豊 金井重人 大作房子 和泉 悟 酒井龍一 宗政智子  
  
(市 13名)  
鴨川市 長谷川孝夫市長  
健康福祉部 牛村隆一郎部長  
健康推進課 角田 守課長  
高橋昭彦課長補佐  
介護保険係 山田和俊係長  
石井良恵主任主事  
保健予防係 尾形正一郎係長  
笹子洋子保健師  
福祉総合相談センター 平川健司副主査  
小坂重樹主任看護師  
福祉課 加藤道明課長兼福祉事務所長  
川名啓史課長補佐  
地域ささえあい係 星野 誠係長
- 4 傍聴者 0名

### 5 会議

#### (1) 開会

(事務局 高橋課長補佐)

皆様、こんにちは。本日の進行を務めさせていただきます健康推進課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様にご案内いたします。本会議は、会議の透明性を図るため、公開となっております。つきましては、会議を録音して議事録を作成し、市のホームページにて掲載させていただきますのでご了承ください。

次に、本日の流れと資料の確認をさせていただきます。本日の流れですが、お手元の次第に沿って市長の挨拶の後、議件の審議という流れになっております。よろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

#### (資料の確認)

質問書につきましては、事前の配付資料にも入れさせていただきましたが、現在千葉県において新型インフルエンザ等対策措置法に基づく、まん延防止等重点措置の適応に伴い、会議を短時間での開催に努め、ご意見等については書面でいただくなど、感染予防対策に努めてまいりたいと思います。

資料は以上でございますが、漏れ等はありませんでしょうか。

なお、会議途中、資料に不足などありましたらお申し出くださるようお願いいたします。

(事務局 高橋課長補佐)

本日、議員委員より欠席の報告がございました。ただいま6名の委員の皆様のご出席をいただいております。本日は過半数の委員の皆様が出席されております。

ので、鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により本協議会は成立をいたしました。

よって、令和3年度第1回鴨川市介護保険運営協議会を開会いたします。

はじめに、長谷川市長よりご挨拶申し上げます。お願いします。

(長谷川市長)

改めまして、こんにちは。本日は、令和3年度の第1回の介護保険運営協議会ということで開催をさせていただきました。皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今、司会担当からも申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置もどうやら解けそうだという話もありますが、そうした中でこれまでは、思うような事業ができなかったというのが実状でございます。この会議におきましても、榎本会長様を中心といたしまして、保健福祉の向上のための事業等、介護保険事業等、円滑に運営されたと伺っております。この間ご尽力いただいた皆様方に対しまして、深く感謝、御礼を申し上げます。

さて、迎えます令和4年度の介護保険特別会計の当初予算につきましては、歳入・歳出それぞれ、44億3,418万6千円とし、このうち保険給付費は、居宅並びに施設サービスに係る給付費の伸びを勘案し、41億6,604万6千円とさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、本市の高齢化率は、現在38.7%と大変高くなっており、まさに少子高齢化社会の進展に伴い、今後も本市の人口の減少、これは極めて厳しい状況にあると思っております。

少し余談になりますが、本市の将来的な人口の推定でございます。2月現在の鴨川市の人口、3万1,556人ですが、2045年には2万3,257人になるだろうと予想されております。23年後には、約8,500人近くの人口が減少していくというような推定が、国立社会保障人口問題研究所という公式な研究所で計算されております。

しかしながら、これは自然現象でありまして、このまま進んでいけばということではありますが、それなりの施策をしていくと3万人余りになるということで、本市といたしましては、総合計画等を練っているところでございます。その元になる数字は、今後も3万人台をなんとか維持していきたい、そのための施策を持っていたい、という思いをしているところでございまして、これらについてもご理解いただければと思っております。

悲観的な人口減少ばかりと言うと、なかなか厳しいものですから、あえて夢のあるしっかりと施策を打っているならば、3万人台をキープできるというような計算を私どもはしているところでございますので、ひとつご理解いただければと思います。

しかしながら、高齢化率は減少していることは事実でございまして、高齢期を迎えましても、住み慣れたこの地域で、安心して暮らし続けていけることができる、こういう社会を目指したいと考えており、これが何よりも大事であろうと私は考えております。

それには、確かに個人の価値観については、相違、多様化はしているところではあるというものの、隣近所の付き合いや、自治会活動などが、基本的には極めて大事であろうと思っているところでございます。

私ども地域包括ケアシステムをしっかりと位置付けるなかで、より一層の住み慣れたこの地域で、安心して暮らしていけるような社会を作り上げていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いしたいと思っております。

その取組でございしますが、本市としては、現在新しくなりました国保病院におきましてということになりますが、医療介護連携に特化した機能強化型の地域包括支援センター、これを設立しまして、医療介護事業の推進を図ることとしていただいております。今後とも、介護保険の円滑な運営及び適正なサービスの提供に努めて参りたいと考えておりますので、皆様にも引き続きのお力添え、ご協力をいただければと考えております。

この後、審議案件といたしましては、令和3年度の事業報告、並びに地域包括支援センターの設置等につきまして、担当の方から説明させていただきますので、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

今日は、よろしくお願いします。

(事務局 高橋課長補佐)

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきたいと存じますが、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、議長職を榎本会長さんをお願いし進めてまいりたいと思います。

それでは、榎本会長様、よろしくお願いいたします。

(榎本議長)

皆さん、こんにちは。まん延防止等重点措置期間中ということでございますが、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。介護保険事業も、今年、桜が咲いた中で推移を見てということですが、順調に推移しているように資料の中で伺えます。今の市長さんのお話の中で、介護の連携、国保病院を使って活用していきたいということですが、地域ぐるみで住みよい地域をどう作っていくかということは、これからの我々の課題でございます。

そのような中、介護や様々な関係者の連携はもとより、地域共生社会においてはやはり、住民との連携をどう図っていくかということが、大きな課題になるかと思えます。その辺のところを頭に置いて、介護事業の推進等にも結びつけていければと思っております。よろしくお願いします。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、会議の議事録署名人ですが、私から指名をさせていただいてよろしいですか。大作委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(大作委員了承)

では、大作委員さん、よろしくお願いいたします。

(榎本議長)

これより議事に入ります。

まずはじめに、議件(1)「令和3年度事業報告等について」を議題といたします。質疑応答は事務局の説明が終わった後をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局 山田係長)

それでは、議件(1)「令和3年度事業報告等について」各担当からご説明をさせていただきます。健康推進課介護保険係山田です。着座にて失礼させていただきます。

はじめに①「介護保険事業の推移について」ご説明をさせていただきます。お手元の資料1の1ページをお開きください。ここでは、介護保険事業の令和3年度の状況等を標記させていただいておりますが、時間の都合上、要点のみご説明させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

では、まずはじめに、要介護認定者数の推移でございます。令和3年4月から令和4年1月までの状況であります。約2,400人程で推移をしております。令和4年1月の2,439人は、令和3年度の計画値である2,416人を多少、人数にしますと23人程上回ってはおりますが、令和3年10月以降は、減少の傾向にあります。

続きまして、2ページをお開きください。こちらは、令和3年4月と令和4年1月の介護サービス受給者数を記載しております。令和4年1月では、認定者数

2,439 人に対しまして、2,298 人の方が何らかのサービスを利用しており、割合にしますと 94.2%となっております。

3 ページをご覧ください。ここからは、サービスごとの受給者数を記載しております。3 ページは居宅サービスです。こちらは令和 4 年 1 月現在で 1,497 人の方がサービスを利用しております。

次に、4 ページです。こちらは、地域密着型サービス、令和 4 年 1 月現在で 316 人の方が利用しております。

次の 5 ページ・6 ページでは施設介護サービスの受給者数となっております。こちらは令和 4 年 1 月現在で介護老人福祉施設が 257 人、介護老人保健施設が 109 人、介護療養型医療施設が 84 人、介護医療院が 36 人となっており、合計で 486 人の方が施設サービスを利用しております。

続いて、7 ページをお開きください。こちらは、保険給付費の支払の状況となっております。中段の表の令和 3 年度見込額の右端が合計欄となりますが、40 億 9648 万 5768 円を見込んでおり、計画値に対し 101.1%と見込んでおります。

最後に 8 ページをご覧ください。こちらは、基金の積立金の状況ですが、令和 3 年度末の見込額としまして、2 億 7829 万 3864 円となっております。

以上で、①「介護保険事業の推移につきまして」説明を終わらせていただきます。

(事務局 尾形係長)

続きまして、②「介護予防事業について」ご説明させていただきます。保健予防係の尾形と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料は引き続き 9 ページになります。私の方からは、健康づくり及び介護予防の推進に係る本年度の事業実施状況について、ご説明させていただきます。

はじめに、1、健康づくりの推進の①生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底です。要介護の原因疾病の一つである、脳血管疾患をはじめ、各種疾病の原因となる、生活習慣病の予防などを目的とし、40 歳から 74 歳までの、鴨川市国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査、そして 75 歳以上の方を対象としました、後期高齢者の健康診査について、併せて 1,300 名の方に受診していただいております。その結果、疾病の早期発見、また重症化予防に資する取組みを進めさせていただきます。

次ページになりますが、死因の第一位を占めるガン等の早期発見に資するため、各種ガン検診の他、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査などをふれあいセンター及び、各医療機関において実施しており、延べ人数 7,151 名の方に受診していただいております。

また、特定健康診査、及び各ガン検診につきましては、受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めているところであります。

なお、本年度の各種検診事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながらの実施となりました。検診につきましては、集団検診が中止し、医療機関のみでの検診のみを実施したもの、またやむなく中止したものも一部ございました。

令和 4 年度につきましては、引き続き感染防止対策を図りながらの実施を予定しておりますが、できる限り検診を希望される方、多くの方の要望にお答えできるよう努め、検診事業を実施して参りたいと存じます。

11 ページ、2、食育の推進です。食生活改善推進員から構成されます、食生活改善協議会との連携により、子どもから大人までを対象として、栄養バランスに配慮した食事、運動週間の定着に資する啓発活動を年間を通して実施しております。令和 3 年度は、食生活改善推進員の養成につきましては中止となったものの、若年の働き世代健康食生活及び、子どもの健康食生活につきましては、感染防止対策を図りながら前年度同様実施いたしました。

12 ページをお開きください。3、予防接種の推進です。

特に高齢者を対象としたものとしたしましては、インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種に際して、例年助成を行っておりますが、令和3年度はそれに加えまして、新型コロナウイルスワクチンを臨時接種としまして、現在も3回目の追加接種の方を実施しております。

続きまして、13ページ2. 介護予防の推進としまして、①が生活機能の低下の恐れのある高齢者を早期発見し、適切な介護予防、そして生活支援に繋げる事業であります、介護予防把握事業です。②地域での高齢者の集まり等にお伺いし、認知症予防そしてフレイル予防として、栄養・運動・口腔ケアまた社会参加を服すなど、それぞれの状況に合わせまして健康教育、健康相談、訪問指導等を通年実施する介護予防普及啓発事業です。

次ページの③介護予防、健康・生きがいがいづくりに資する地域ボランティア活動の支援として、天津小湊介護予防サポーター、江見地区なの花サポーター、長狭地区生活支援・介護予防サポーター、そして長狭地区健康推進協議会等へと支援を行う、地域介護予防活動支援事業です。

次に、④がそれぞれの介護予防事業の参加状況や実施プロセス、人材組織の活動条件につきまして本会議に加え、健康づくり推進協議会の場を活用しまして、年度評価を実施して、翌年度以降の活動に結果を反映させる、一般介護予防事業評価事業です。

最後に、⑤住民主体の通いの場への資格を持ったリハビリ職を派遣させていただき、運動認知機能の評価と共に、それぞれの個別の状況に合わせた助言、またボランティアへの指導を、通年で実施する、地域リハビリテーション活動支援事業になります。

一般介護予防事業につきましては、コロナ禍にありまして、三密を避けながらの実施となっております。残念ながら、昨年度同様に実施することが叶わない事業も一部ではございました。また、一方で令和3年度におきましては、感染予防対策を取りながら、実施できた事業も増加傾向にあります。

令和4年度につきましては、引き続き感染予防対策を講じながら、介護予防知識の普及・啓発に積極的に取組み、各地区で介護予防活動のリーダーとなる皆様のスキルアップを図るため、講習会等の実施、またコロナ禍において、特に外出自粛の影響で心身機能・生活機能が低下した高齢者の、早期把握と早期支援に努めて参りたいと存じます。

簡単ではございますが、介護予防事業についての説明とさせていただきます。

(事務局 星野係長)

続きまして、③「高齢者福祉サービスについて」説明をさせていただきます。福祉課地域ささえあい係、星野と申します。よろしくお願いいたします。

引き続き、19ページをお開きください。高齢者福祉の推進に係る、令和3年度の主要事業実施状況について説明します。社会参加と生きがいがいづくりの促進についてです。

老人クラブにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる行事も多数ありましたが、奉仕作業、花壇作り事業を行うなど、可能な範囲で活動を継続しております。

続きまして、安全で快適な生活の確保では、災害発生時等、支援を必要とする高齢者等が、地域の中で必要な支援を受けられるための仕組みづくりを進めるため、庁内の関係部署で協議、検討を行ってまいりました。

次に20ページをお開きください。高齢者福祉サービスの充実では、一人暮らし高齢者世帯等に対し、装置を自宅に設置することにより、緊急時に連絡が取れ、定期的に安否確認が取れる緊急通報体制等整備事業について、その運用の全てを、市が業者に委託し、実施したところでございます。

また、高齢者のみの世帯に属する方達を、定期的に安否確認のため、訪問をする高齢者孤立防止事業についても、鴨川市社会福祉協議会に委託してきたところでございます。

なお、こちらの記載において、令和3年2月とありますが、正しくは令和4年2月となります。大変申し訳ございません。

最後になりますが、老人福祉施設措置事業は、経済的な理由等から、養護老人ホームへの入所措置を行っています。本年度は入所判定委員会を経て、4人を措置したところでございます。

次に、2. 令和4年度の主要事業についてです。事業名・内容につきましては、先程話をしました、令和3年度と大きく変わりはありませんが、老人クラブ、シルバー人材センターの会員数は、高齢者人口の増加に反し、減少傾向にあります。今後、会員数も含めてどのような維持を図るのか、検討していくことが必要と考えております。

以上、簡単ではございますが、高齢者福祉サービスに関する説明とさせていただきます。

(事務局 小坂主任看護師)

こんにちは。福祉総合相談センターの小坂と申します。よろしくお願いいたします。

資料1-2の2ページ目をご覧ください。地域包括支援センター事業の、総合相談事業ですが、高齢者の相談窓口として支援を行い、地域住民が安心して生活できるように支援しています。実績として、鴨川が215件、天津小湊が187件、計402件の相談がありました。

続いて、3ページをご覧ください。包括的、継続的ケアマネジメント事業ですが、こちらは、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、スキルアップを図るために、関係者のネットワークを支援していくということで、ケアマネジャーの質の向上等を目的として、連携体制を作っています。今日お見えの、大作さんが会長の鴨川市ケアマネジャー連絡協議会で、研修会を4回行いました。やはり、コロナの関係で参集は1回で、内容としましては記載してあるとおり、防災研修会や在宅医療、介護研修会へ参加させていただきました。あと、ケアマネジャーからの相談もありますので、新規相談が7件となっています。

続いて、4ページをご覧ください。権利擁護事業です。こちらは、高齢者の人権や財産等の権利を守るために、虐待防止の普及啓発及び解決に向けた支援、成年後見制度等の利用促進を行うというような事業となります。実績としては、高齢者虐待の方が、在宅が相談件数20件。うち虐待と認められたものが7件です。施設の方は、相談件数1件でしたが、判断できませんでした。

成年後見制度利用支援事業ですが、市長申立て件数が7件、うち保佐と認定された方が2件、後見と認定された方が5件です。

権利擁護推進センターが社会福祉協議会にありますが、こちらが鴨川市として75件の相談がありました。

続いて、5ページです。地域包括支援センター・サブセンター事業ですが、東条と天津小湊地区の高齢者について、福祉総合相談センター・天津小湊へ委託をさせていただき、支援を行っていただいています。実績として、総合相談受付が、新規相談が223件、権利擁護事業で高齢者虐待が5件です。包括的・継続的ケアマネジメントは、ケアマネジャーからの相談ですが10件となります。

続いて、6ページをお願いします。介護人材確保対策事業ですが、こちらは働きながら介護職員初任者研修及び、介護福祉士実務者研修を行ってもらい、現在、介護人材が少ないので、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成するものであります。もう一つは、現在介護サービスに就かれている方に対して、知識や技術を学ぶことで、安全で質を高くすると共に、介護従事者が定着することを目的として、鴨川市の介護サービス事業所協議会を中心に研修会を行っています。補助事業の実績としては、介護職員初任者研修が1法人1人、介護福祉士実務者研修が6法人9人です。介護福祉士修学資金貸付実績は、決定された方が8人で内6人の方が留学生となっております。

7ページをお願いします。介護予防・生活支援サービス関係事業ということで、要支援者の方に、デイサービスとヘルパー事業を行っています。こちらの実績に関しても、鴨川市福祉総合相談センターが1,593件、鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊が866件です。うち訪問型サービスが年間延べ人数

1,218人、通所型サービスが672人、介護予防ケアマネジメントとはケアマネジャーに介護計画を作っていただくことで982人です。

8ページをご覧ください。高齢者の配食サービス事業です。こちらは、地域の高齢者の方に対して、食の自立支援に向けて、アセスメントに基づいて、食事の提供や配食サービスを利用し、お一人暮らしの高齢者の安否確認を目的としたサービスとなっております。実績としては、50名で延べ225食を配達させていただいています。市のサービス以外にも民間の宅配業者さんもありますが、配達エリアの縮小や、鴨川市への配達終了などがあり、なかなか民間業者さんに引き受けていただけないことが課題としてあります。それについて、ケアマネジャーの方から相談があり、高齢者の食についての検討会議を開催させていただいています。

9ページです。介護度重度化防止対策事業です。こちらに関しては、高齢者が要支援・要介護状態にならないように予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動などの取組を支援させていただいています。昨年度は、コロナの関係でなかなか活動ができなかったのですが、今年度は鴨川市福祉センターで、第1、第3木曜日に天津小湊保健福祉センターで、第2火曜日に実施させていただいております。

続いて、10ページお願いします。在宅医療介護連携推進事業ですが、こちらは市内の医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって、鴨川市の医療介護連携等について会議等を開催させていただいています。実績としては、今年度もコロナの関係で参集は1回、その他Zoomによる会議を行いました。その中で、在宅医療・介護連携研修会については、新型コロナウイルスに関しての研修会を2回行っています。専門職連携への取組としては、リハビリテーションの方々と一緒に意見交換会を1回行いました。

続いて、11ページお願いします。生活支援体制整備事業ですが、地域住民をはじめ、民生委員、児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者の団体等のネットワークづくりに努めています。こちら、検討会議の開催、地区ボランティアに関しては江見地区の、なの花サポーターの定例会に参加したり、長狭地区ののここ会長狭への参加やサロンへの参加です。あとは、鴨川おたすけ便利帳という本の更新をさせていただいています。地域ケア会議への参加、災害医療検討会議を4回開催し、合同災害机上訓練もふれあいセンターで行いました。

続きまして、12ページですが、地域ケア会議推進事業です。生活圏域と言って、鴨川市全体の中の生活圏域に分けて会議を行いました。今年度はコロナの関係でなかなかできなかったのですが、ワクチン接種の予約や送迎が困難な高齢者や障害者について、連絡をもらったり一緒に対応することにより、地域の実態把握に繋がりました。地域ケア会議（個別困難事例）については、9事例、延べ18回行いました。事例については、8,050世帯や権利擁護など様々な問題ケースを行わせていただきました。認知症については、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにということで、今日見えの金井先生等や認知症専門職の方に集まっておいただき、認知症初期集中支援チームが、認知症の事例について2か月に1回行っています。認知症地域支援推進員については、国の研修を受けた者が相談を受けていただいております。新規相談が10件、継続相談が21件で、自動車運転免許の返納に関する相談が増えてきております。

続きまして、14ページです。認知症高齢者家族のつどい事業ですが、こちらもコロナの関係でなかなかできない状況ですが、家族の方が集まっておいただき、悩み事などについてアドバイスをさせていただく事業になります。今年度に関しては、千葉県の認知症の家族の4名の方に参加いただきました。認知症についての対応等の普及啓発について、認知症サポーター養成講座を開催させていただいておりますが、こちらもコロナの関係でなかなか開催できなかったのですが、福祉総合相談センターが計4回、亀田総合病院が計2回、委託事業所で小学生、中学生、高校生に対しても行ってもらっています。見守りシールの交付事業ということで、徘徊等のある方に対して、杖や洋服の一部にQRコー

ドを付けたものを貼っていただき、携帯電話でコードを読み取るとその方の居場所がわかるという制度です。令和3年度は、申請者が5名ありました。

15 ページ、在宅ケア推進事業ですが、在宅で介護する方へのオムツの支給になります。実績は記載のとおりです。介護相談員派遣事業は、介護サービスの適正化を図り、介護サービスの質的向上に繋げるため、介護相談員が介護保険施設を訪問し、介護サービスに関する相談を受け状況把握を行うものですが、やはり今年度はコロナの関係でオンラインで実施しました。実績の方は、後ほどご覧ください。

福祉総合相談事業に関しても、高齢者だけではなく、子供障害者、DV や生活困難についての相談支援を行ってきました。福祉総合相談としては、鴨川が90件、天津小湊が36件です。

最後に17 ページ、生活困窮者自立支援事業になりますが、生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援の強化を図るものとしております。相談事業としては、新規59人です。

以上で、福祉総合相談センターの説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(榎本議長)

ただいま、事務局より議件(1)「令和3年度事業報告について」説明がありました。冒頭にもご説明しましたが、千葉県においてまん延防止等重点措置の適用中の会議ということで、書面でお願いできるものについては、お手元の質問書で提出いただきたいところですが、この場でお聞きしたいことがございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

(榎本議長)

ご質問ないようですので、ただいまの議件(1)「令和3年度事業報告について」は、事務局からの説明のありましたとおり、ご了解をいただけますでしょうか。

( 了 承 )

(榎本議長)

続きまして、議件(2)地域密着型サービス事業所の指定更新について、説明をお願いします。

(事務局 山田係長)

それでは、議件2「地域密着型サービス事業所の指定更新について」説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。指定更新事業者についてですが、市内太海地区の地域密着型通所介護事業所、デイサービスセンターかもめ、こちらが令和3年12月31日で指定期間が満了となることから、保険者の同意を得て令和4年1月1日から令和9年12月31日までの指定更新を行いました。

今回はこの1事業所のみとなります。

次に、県の指定によるものですが、このふれあいセンター館内にあります通所介護事業所ふれあいデイサービスが令和4年3月31日をもって廃止となりますのでご報告をいたします。以上で指定更新についての説明とさせていただきます。

(榎本議長)



ただいまの議件（２）地域密着型サービス事業所の指定更新についてのご説明、いかがでしょうか。

（異議なし）

（榎本議長）

ご異議もないようですので、ご了解いただけたものと認めます。

（榎本議長）

続きまして、議件（３）「地域包括支援センター設置について」を議題いたします。それでは、事務局説明をお願いいたします。

（事務局 平川副主査）

みなさん、こんにちは。鴨川市健康推進課、平川と申します。

私の方からは、議件（３）「地域包括支援センターの設置について」ご説明させていただきます。着座にて失礼します。

お手元の資料３－１をご覧ください。鴨川市では地域包括支援センターと、地域包括支援センターに繋ぐ相談窓口を各生活圏域ごとに設置し、地域住民からの福祉に関する相談を受け付けております。皆様ご承知のとおり、少子高齢化、また社会的孤立している方の増加によりまして、地域包括支援センターでの寄せられるケースが、なかなか解決が困難な事例の対応、また認知症高齢者の増加、医療介護連携の推進など、地域包括支援センターに求められる業務が多岐にわたるようになったことから、令和４年度より市立国保病院に地域包括支援センターを設置するものです。

国保病院の地域包括支援センターにおいては、地域包括支援センターの業務の他、公立病院併設の強みを生かし、近隣市を含め広域的な在宅医療介護の一体的な支援体制の構築を図り、医療介護連携を推進する機能強化型センターとするものです。

また、市立国保病院の地域包括支援センター設置に併せて、現在設置されております２つのセンターは機能分化と役割分担を行い、具体的には、ふれあいセンターに設置されております、福祉総合相談センターは平成２４年度より地域包括支援センターを機能拡充し、分野を限定しない福祉総合相談を実施し、他機関との連携体制を構築し、支援事例にも幅広く熟知していることから、センター間の総合調整や各種事業の後方支援を担う基幹型支援センターとして、また福祉総合相談センター・天津小湊は、平成２５年度より社会福祉法人太陽会にお願いしておりますが、エリア内には本日金井先生お見えですが、東条メンタルホスピタルが県の認知症疾患医療センターの指定を受けておりますので、認知症高齢者に対する支援が充実しているため、認知症高齢者への個別支援や地域において認知症支援を推進する強化型センターとするものです。

３箇所のセンターがそれぞれの長所を生かしながら、機能分化と役割分担を行い、お互いに機能を補完し合いながら、市全体の地域包括支援ケアシステム推進に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、資料２をご覧ください。市立国保病院に設置いたします地域包括支援センターの詳細についてご説明させていただきます。

センターの名称は、鴨川市福祉総合相談センター・長狭。職員体制は、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の３職種より２名を専従で配置し、平日８時から午後５時１５分が営業時間となりますが、必要に応じて時間外においても連絡を取る体制を整備する予定としております。

また、先程もご説明しましたが、通常地域包括支援センターの業務に加え、機能強化型として医療介護連携推進事業を実施いたしますので、市内だけでなく近隣市の行政、医療・介護機関をはじめ、医師会や薬剤師会など広域的な連携体制を構築することを目標として取り組みたいと考えております。

続きまして、資料３をご覧ください。先程、職員体制についてご説明させていただきましたが、地域包括支援センターの人員基準は、介護保険法施行規則で定められ、高齢者３千人から６千人未満の場合は、原則として３職種配置と

なります。しかし、長狭地区の高齢者人口につきましては、現在も2千人を切っておりますことから、特例を活用し人口規模に関わらず、地理的条件・その他の条件を勘案し、概ね千人以上2千人未満の場合は、3職種より2名配置とした地域包括支援センターの設置が可能となりますので、ご理解をいただければと思います。

また、最後となりますが、本日配付したカラー刷りの資料をご覧ください。鴨川市立国保病院地域包括ケアセンターの写真と図面になります。

鴨川市立国保病院地域包括ケアセンターにつきましては、旧病院の整形外科リハビリ棟となりますが、センター設置のための改修工事は、現在完了しております。今後、備品類の搬入、電話等を月末までに設置し、4月1日の開設が可能な状態であることを併せて報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

(榎本議長)

ありがとうございました。

ただいま、議件(3)「地域包括支援センターの設置について」、事務局から説明がございました。異議のないようですので、ご了解いただいたものと認めます。

以上で、予定の議件につきまして審議が終了いたしました。せっかくの機会ですので、何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。

(酒井委員)

先程、小坂さんの方から説明があった資料6ページですが、介護人材確保対策事業というところで、介護福祉士修学資金貸付実績に、6人の留学生がいるということだったが、その方達の国籍や所属や年齢など内訳がわかたら教えていただきたい。

(平川副主査)

今のご質問の件ですが、留学生につきましては、全部ベトナムからの留学生で、ベトナムで日本語学校を終了し、現在、亀田医療技術専門学校の介護学科で勉強されていらっしゃる6名となります。太陽会が全て県のプログラムの受入をコーディネートしているという状況ですので、太陽会と連携を図りながらお手伝いをさせていただいている状況でございます。以上です。

(酒井委員)

それは、技能実習生ということで、特定技能者という制度ではないのですね。

(平川副主査)

技能実習生とは別枠です。留学生という形ですので。特定技能外国人と言うことではないです。仕事ではなく、資格取得のために入国している形です。就労の時間数も限られておりますので、各施設で生活費をアルバイトでまかなっているのですが、週28時間までと限られております。あくまでも勉強がメインで、生活費の不足分をまかなうためにアルバイトをして、アルバイト先で日本語を学んだりという取組みを行っているという聞いております。

(酒井委員)

市内の病院や特養では、介護士としての人員は慢性的な人手不足なのですか、もう足りているという状況ですか。

(平川副主査)

過去に、2、3年前ですが、調査した段階では、その時の数字ですと各事業所で、1,300人位のうち1,000人程が介護人材として勤務しておりますが、どこの事業所に行かれましても不足しているというお話は聞いております。介護施設もそうですが、ヘルパーさんの確保がなかなか難しいということで、市内の1事業所が先々月に休止したということがありますので、施設もそうですが

特に在宅で働く介護職員の方が不足しているという状況がございますので、なんとか確保に努めてまいれればと思っております。

(酒井委員)

私の持っている資料によりますと、65歳以上高齢者数がピークとなるのが2040年には介護職員が約69万人不足するというような資料があります。その時に、外国人の介護職員の方が必須となってくるわけですが、現在国内在留する技能実習生が35万4千人いて、そのうちベトナム人が過半の20万2千人いる。ベトナムの国内状況は非常に豊かであり賃金が高い、鴨川のような地方の賃金の低い所には来なくて、都会の方へどうしても行ってしまう状況。そうになると、ネパールやミャンマーとか、低賃金層の方達を獲得していかなければならないということもある。鴨川市としては、他に外国人を呼んでこれからの人手不足を補おうという考え方を持っている所というのはないのですか。

(平川副主査)

近隣ですと、美鈴会高田病院さんが、同じく県のプログラムで外国人の方が日本へ来ていただいて、市内の花水神のグループホームで就労を行っています。それ以外のことについては聞いてはいないが、ある程度定着してくれば、他の事業所も手が上がってくるのではないかと思いますので、日本人だけで難しいのであれば、外国の方の受け入れについても色々と介護事業所協議会を通じて促進していければと思っております。

(酒井委員)

ありがとうございました。

(和泉委員)

今のことについてですが、太陽会でこの6名の方が、約2年半介護施設でアルバイトをしながら学校に通い卒業し、めぐみの里とたいようにそれぞれ3名ずつ、この4月から働くこととなります。

また、次の1年生や、ベトナムから10人位ずつ入ってきている状況です。介護施設の人材ですと、現状は足りてるのかなと思っているのですが、現在働いている方は、ずっと鴨川市の方で辞めないで足りている。ただ、若い方が募集しても入ってこない現状がここ数年間続いている。10年後とかを見据えて、外国の方を少しずつ入れていこうかと思っております。

(榎本議長)

他に、何かございませんか。

事務局におかれましては、書面、今のご意見等を踏まえまして、今後の事業を推進に役立てていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、私の議長としての任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局 高橋課長補佐)

委員の皆様、長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。

前回の会議の中で、和泉委員からご質問が1件ございましたので、それにつきまして回答をこの場でしたいと思います。

(事務局 尾形保健予防係長)

保健予防係、尾形です。和泉委員から資料1の12ページ、予防接種の促進ということで、新型コロナウイルスワクチンの2回目接種については、集団接種で実施した経緯があるのですが、3回目については集団接種を実施していないというところで、現状の3回目接種がどこまで完了しているのかという質問書をいただいております。

その点につきまして、私の方からお答えさせていただきますが、皆様ご案内のとおり、市内の医療機関、また高齢者施設のご協力いただいた中で、ただいま3回目の接種を実施しているところになりますが、概ね今年の1月に医療従事者の接種、2月に高齢者の入所施設また通所サービスをご利用の方の接種、そして本格的には2月下旬から住民接種が開始されているところです。

市内においては、7つの医療機関で新型コロナウイルスワクチンの個別接種を進めているわけですが、週あたり1,300人という規模で市内の接種は進んでおります。3月14日月曜日の段階で、1、2回目接種が完了された方を概ね市内で26,600名いらっしゃるが、うち9,460名の方が3回目の接種が完了されており、31.6%の接種率になっております。

この新型コロナワクチン接種、特に追加接種につきましては、3回目の見込みとしまして、5月末ないし6月中には3回目の接種が概ね完了するのではと想定しているところではありますが、今後とも国の動きを見ながら、市としても希望される方が、必ず接種できるような接種体制の構築を努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

(事務局 高橋課長補佐)

事前の質問に対しまして、ご回答させていただきました。他にはございませんか。

それでは、4. その他ということでございますが、牛村健康福祉部長よりシンポジウムのご案内につきまして説明がございます。よろしく願います。

(事務局 牛村健康福祉部長)

長時間により、ご審議ありがとうございます。牛村でございます。

皆様のお手元にある、本日お配りした資料に、参考資料と右上に書かれたものです。これは、アフターコロナ時代の新たな展望、地域医療から地域福祉を考えるシンポジウム(案)ということで、お示しをさせていただいたものでございます。

こちらは、今新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置、これが21日の期限をもって全面解除というのが政府の方針で本日決定するような動きもありますが、まだまだ終息までの兆しというのはなかなか見えにくいところもございます。そういう中にありまして、今後の感染症をある程度踏まえた対応、医療や介護、保健福祉、子ども子育ての支援まで含めて、どう包括的な支援体制を作っていくか。その中には、地域のコミュニティという部分も重視していかなければなりません、なかなか感染対策予防を図る中で難しいというのがここ1、2年の状況でもあります。

そういう中であって、これからの地域医療をどうしていくのかということと、それを地域福祉の視点でも考えていくシンポジウムを、令和4年10月16日曜日に、長狭学園の体育館で実施させていただこうと思っております。

主催は、一般財団法人の自治総合センター、これは総務省の外郭団体ですが、そこと鴨川市が主催になります。後援には、総務省、千葉県も入っていただいていることですが、シンポジウムの構成の基調講演には、諏訪中央病院の名誉院長である鎌田實先生。こちらの先生は長野県茅野市に諏訪中央病院がありますが、そちらの名誉院長ということです。長野県の佐久市に佐久総合病院というのがあります。そこが鴨川市の中でも、長狭地区が医療と予防に力を入れようとして、これまでモデルとして進めてきたとおり、そういう流れを汲む、諏訪中央病院の名誉院長先生においていただいての基調講演となります。

裏面には、併せてパネリストとしては鴨川市長も入り、介護保険運営協議会の会長である榎本豊会長が、千葉県の民生委員・児童委員協会の会長でもありますので、こういう方々が入ってのパネルディスカッションを行います。

そして、総括講演は、公益財団法人のテクノエイド協会の大橋謙策理事長が行うという流れで、想定人数250名で予定させていただこうと思っております。

改めては、ご案内のお知らせ版を作っていく予定ですが、次年度において令和4年の中では、このような私たちのシンポジウムがあるということで、ご案内させていただきます。以上でございます。

(事務局 高橋課長補佐)

今年度につきましては、計画策定の初年度ということでしたので、計画に関する審議等は、この会議ではございませんでしたが、来年度については、次期計画である、第9期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するための、調査等が行われますので、委員の皆様からはそれぞれの専門的な知見からのご意見、ご提言をいただきたいと思っております。

なお、次回開催については令和4年10月頃を予定しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和3年度第1回鴨川市介護保険運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【終了時刻 午後3時40分】

令和4年5月19日

議事録署名人

委員 大作 房子